

コンプライアンスの推進について

コンプライアンスとは、一般的には法令遵守と訳されますが、単に法令違反をしないというだけでなく、組織内の様々なルールを守ること、さらには社会常識や高い倫理観に則って正しい行動することをいいます。

公益財団法人福島県農業振興公社は、農地中間管理事業や新規就農者等の就農支援等の事業を行うことにより福島県農業の健全な発展に寄与することを公共的使命としております。

厳にコンプライアンス・社会規範に基づいた公平・公正な運営を行うことにより、県内の農家の皆様、関係機関・団体との信頼関係を築き上げていくことが何より重要です。

この信頼関係を構築するため、役職員全員が業務を遂行していく上で、高い倫理観とコンプライアンスに基づいた良識ある行動をすることが求められます。

公社として、社会的責任と公共的使命を果たすため、ここにコンプライアンス基本理念を掲げ、コンプライアンスの推進に積極的に取り組んでまいります。